

**確認できます！
令和4年度
固定資産税の課税内容**

令和4年度の固定資産の価格(評価額)を確認していたため、土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧及び固定資産課税(補充)台帳の閲覧ができます。

なお、令和4年度分の固定資産税納税通知書は、4月中旬に郵送します。

【縦覧等場所】

- ・資産税課(駅前庁舎2階)
- ・浪岡振興部納税支援課

【持参するもの】

身分証明書(官公署発行の顔写真付のものは1種類、それ以外のは2種類以上)／委任状(納税義務者から委任を受けた場合)

◆土地・家屋価格等縦覧帳簿

納税者の土地・家屋の価格と、他の土地・家屋の価格を比較し、適正であるかを確認できます。ただし、制度の趣旨から外れる場合は縦覧をお断りすることがあります。

時4月1日(金)～5月2日(月)

※土・日曜日、祝日を除く

☎納税者(固定資産税の納付

書が送られているか)とその同一世帯の親族、納税管理人、委任を受けたかた(納税者からの委任状が必要)

【料無料】

◆固定資産課税(補充)台帳

納税義務者が所有する土地・家屋・償却資産の課税内容を確認できます。

時4月1日(金)から通年

※土・日曜日、祝日を除く

☎納税義務者(固定資産を所有しているか)とその同

一世帯の親族、借地人・借

家人(賃貸借契約書など権

利関係を確認できる書類が

必要)、賦課期日(1月1日)

後の所有者(所有者である

ことが確認できる書類が必

要)、納税管理人、破産管財

人(裁判所からの委任書が

必要)、委任を受けたかた

(納税義務者からの委任状

が必要)

【料無料】※5月6日(金)以降は

1件400円

☎資産税課

(☎017-734-5200)

浪岡振興部納税支援課

(☎017-734-5348)

☎017-721-6211

☎017-721-1186

**市税等の納期限 今月
納めていただくのは**

今月分として納めていただく市税等の納期限は、次のとおりです。忘れずに納めましょう。

◆3月31日(木)納期限

- ①国民健康保険税(普通徴収分)第9期分
- ②後期高齢者医療保険料(普通徴収分)第9期分
- ③介護保険料(普通徴収分)第9期分
- ④児童保育負担金(保育料)第12期(3月)分
- ⑤市営住宅使用料3月分
- ⑥市営住宅駐車場使用料3月分
- ⑦放課後児童会負担金3月分
- ◆4月11日(月)納期限
- ⑧市・県民税(給与特別徴収分)3月分

☎①～③、⑧納税支援課

(☎017-734-5209)

☎④子育て支援課

(☎017-734-5330)

☎⑤・⑥住宅まちづくり課

(☎017-734-5572)

☎⑦子育て支援課

(☎017-734-5348)

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

**青森市納付お知らせセ
ンターからの納付案内**

青森市納付お知らせセンターでは、市税等の未納について、督促状の発送後も納付の確認ができない場合に、専門のオペレーターが電話による納付案内を行っています。なお、当センターから、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、還付金のご案内をすることはありませんので、当センターを装った振り込み詐欺と思われる不審電話があった場合にはご連絡ください。

☎納税支援課

(☎017-734-5209)

各種相談

**ひとり親家庭等の
無料法律相談**

離婚・養育費などの相談に弁護士がお心えます。
時4月7日(木)午後1時～3時
所甲 時4月4日(月)までに、
ひとり親家庭等就業・自立

支援センター ☎017-734-5817へ

☎4人(申込順)

☎相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

**遺言・相続・成年後見制度
利用等に関する無料相談会**

遺言・相続などの相談に行政書士がお心えます。
時3月23日(水)午後1時30分～3時30分

所男女共同参画プラザカタール研修室(アウガ5階)

☎当日直接会場へ

☎コスモス成年後見サポートセンター青森県支部

(☎017-742-1128)

**「遺言の口」
無料法律相談会**

遺言や相続に関する法律相談に弁護士が心じます。
時4月11日(月)～15日(金)

※予約受付後、日程調整

所最寄の地域の法律事務所

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348

☎017-734-5348



健康ナビ

掲載の内容は、2月21日時点の情報をもとに作成しています。イベント等は中止・延期・変更となる場合がありますので、最新情報は、各お問合せ先にご確認ください。

FOR YOUR HEALTH

集団健診・検診(4/1～5/15の日程)

申込み・健康づくり推進課 〒030-0962 佃二丁目19-13 ☎017-743-1745 ☎017-743-6276
 問合せ先 浪岡振興部健康福祉課 〒038-1392 浪岡字稲村101-1 ☎0172-62-1114 ☎0172-62-0023

感染症の発生状況により、集団健診・検診、各医療機関における個別健診・検診については、実施を見合わせる場合や人数を制限する場合がありますのでご了承ください。また、受診の際はマスクの着用をお願いします。せき等の風邪症状や体調不良があるかたは受診をお控えください。

実施場所・日程

実施場所	実施日・受付時間
青森県総合健診センター	4/28(木)、5/6(金)・11(水)・15(日) 午前の部 8:30～9:30 午後の部 12:30～13:30
西部市民センター	5/2(月) 午前の部 9:00～10:00 午後の部 12:30～13:30
沖館市民センター	5/9(月) 午前の部 8:30～9:30 午後の部 12:30～13:30

健康診査

健診・検診名	対象	自己負担金	受付時間
特定健康診査	40歳☆以上の青森市国保加入者	無料	午前の部
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度加入者		
健康診査	40歳☆以上の生活保護受給者等		
若年健康診査	30～39歳☆の青森市国保加入者		

がん検診など

がん検診など	対象	青森市国保加入者	左記以外	受付時間
		無料※1	無料※1	
肺がん検診・結核健診	40歳★以上	無料※1	無料※1	午前の部
大腸がん検診	40歳★以上	無料	510円	※2
胃がん検診※3	50歳★以上(胃部エックス線検査)	510円	1,020円	午前の部
前立腺がん検診	50歳★の男性	510円	1,020円	
子宮頸がん検診	20歳★以上	510円	1,020円	午後の部
乳がん検診	40～59歳★	偶数年齢の女性	1,020円	
	60歳★以上		無料	410円
骨粗しょう症検診※4	40・45・50・55・60・65・70歳★の女性	510円	510円	午前・午後の部
ABC胃がんリスク検診	40歳になられるかた	1,320円	1,320円	午前の部

☆…R4.4.1～R5.3.31に誕生日を迎える年齢

★…R4.4.2～R5.4.1に誕生日を迎える年齢

※1…必要と認められたかたは、喀痰検査が追加(青森市国保加入者以外のかたは自己負担金410円)

※2…青森県総合健診センターは、女性のみ午後も受付

※3…集団検診は「胃部エックス線検査」のみとなります。偶数年齢のかたは「胃部エックス線検査」「胃内視鏡検査」の選択制となり、「胃内視鏡検査」は指定医療機関へ直接ご予約ください(青森市国保加入者は1,620円、加入者以外のかたは3,250円)。また、令和3年度に市の胃内視鏡検査を受診したかたは、令和4年度の市の胃がん検診は受診できません。

※4…青森県総合健診センターのみで実施

申込方法

令和4年度の申込は、3月15日(火)8:30から受付を開始します。希望日の2週間前までに、次の方法でお申込みください。ただし、予約状況によって締め切る場合があります。

●電話

●窓口…健康づくり推進課(元気プラザ内)、浪岡振興部健康福祉課、国保医療年金課、各情報コーナー、各支所

●はがき・FAX…住所・氏名・生年月日・電話番号・健康保険被保険者証の種類・希望日・希望健診(検診)名・希望会場を記載の上、上記申込み先へ

●市ホームページ…

各種健診・検診
申込みフォーム



◎特定健康診査は、加入している医療保険によって受診方法が異なりますので、ご加入の保険窓口へお問合せください。

◎高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証をお持ちのかた、生活保護受給者・市民税非課税世帯のかたは、検診が無料になります。

個別健診・検診は指定医療機関で受診できます。直接、医療機関に予約してください(医療機関によって受診可能な内容は異なりますので、お問合せください)。

新型コロナウイルス感染症の影響で健診・検診を控えている皆さんへ



自覚症状が現れにくい、そんな病気は少なくありません。だからこそ、定期的な健診・検診で健康状態をしっかりとチェックしましょう。自分の体をしっかりと知ることが、健康維持の第一歩となりますので、市の健診・検診をぜひご利用ください。

健診・検診会場では、換気や消毒を行うなど、感染防止対策に努めています。

